

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	組織及び人事配置	石井 康隆	3
	新市建設計画及び総合計画	井原 修	5
	組織機構等の考え方	井原 修	5
	指定管理者制度のあり方	門田 啓	8
	財政状況の公表	井原 修	5
	高齢者控除の廃止、定率減税縮小等による市民への影響と市の対応	門田 啓	8
福祉・保健・医療	少子化対策のより一層の推進	石原 賢治	7
	いきいきこどもクラブ施設	中曾 義孝	9
	放課後児童保育の充実	小川 宏子	11
	地域包括支援センター	小川 宏子	11
	つなぎ資金の新設	森 真理子	12
	高齢者、障害者の生存権を守るための福祉施策	森 真理子	12
	自動体外式除細動器（AED）の設置及び普及	竹川 秀明	6
環境・衛生	水質汚濁の防止のための浄化槽設置及び管理	石井 康隆	3
	ごみ行政	佐々木靖幸	4
産業・観光・雇用	マツダやエルピーダメモリの本市経済への影響	石井 康隆	3
	地産地消の推進	佐々木靖幸	4
	環境保全山林整備	中曾 義孝	9
都市づくり	権限移譲による本市の開発行為等	中曾 義孝	9
	仮称「寺家新駅」	鷲見 侑	10
	J R 八本松駅北歩道の改良	鷲見 侑	10
	八本松地区の下水道の取り組み	鷲見 侑	10
	市営住宅資格要件と承継の見直し	森 真理子	12
教育・生涯学習・人権	就学援助制度	門田 啓	8
	公民館運営	佐々木靖幸	4
	人権対策（選挙の際の入場券への性別記載削除）	小川 宏子	11
防災・安全	施設の耐震及び児童・生徒増加への対応	井原 修	5
	子どもの安全対策	竹川 秀明	6
	犯罪から子どもを守るための施策	石原 賢治	7
広報公聴・交流	地域コミュニティ活動	竹川 秀明	6

一般質問

平成18年第1回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。平成18年第1回（3月）定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。ここでは、各議員による質問と、それに対する執行部の答弁の要約を掲載します。

質問者：石井康隆（新政会）

暫定予算（18年度）における組織及び人事配置の考え方

【質問】

平成18年度は3か月を対象とする暫定予算での対応となる。そのため、人事も暫定的なものになり、18年度は3か月立ち遅れるのではないかと。その他新年度の組織・人事編成に当たり、次のことをどう考慮するか。

- ・暫定予算
- ・県からの権限移譲
- ・市長選前で定まらない市政方針
- ・合併による組織の見直しと余剰人員の是正

【答弁】 市長職務代理者

来年度の組織機構改革では、県からの権限移譲に対応するため、開発指導課を新たに設置する。本庁と支所については、事務量に見合う組織とするために、組織や職員配置の見直しを行いたい。

人事については、新設する開発指導課や地域包括支援センターへの適切な人員配置など新たな行政課題に適切に対応し、新市建設計画に基づく事務事業を着実に実施できるように人事異動を行いたい。

合併による余剰人員は現在100名強であり、新規採用の抑制や民間委託などにより5年間で適正化を図



新設された開発指導課

りたい。また、暫定予算であるため、幹部職員の異動は最小限にとどめ、その他の職員については例年どおり実施する。本予算編成時に必要となれば、組織や人事の見直しを適切に行いたい。

水質汚濁の防止のための浄化槽設置及び管理について

【質問】

新聞に「浄化槽定期検査県内15・8%どまり」との記事が掲載された。保守点検や定期検査を受けたことがない、との声も聞くが、本市の状況はどうか。また、統報で「浄化槽調査で知事へ報告」とある。定期水質検査業務の所管は県か、市か。

現在の、旧市内における公共下水

道利用者、浄化槽設置者、し尿くみ取り利用者、その他の数と割合及びこれらに対する将来目標を伺う。

浄化槽法が改正・強化されるが、県と市が分担し行う浄化槽業務を、権限移譲を受け一元化すべきと思うがどうか。また、今後の浄化槽事業に市としてどのように取り組むか。

【答弁】 生活環境部長

本市の定期検査の受検率は、平成16年度で24・5%であり、低い状況にある。定期水質検査業務の所管は県であるが、浄化槽の維持管理について県が作成したパンフレットの市窓口での配布や、市広報などを通じて浄化槽の維持管理、水質検査義務の周知を図っている。今後も県と連携し、水質検査の受検率を高めた

い。

旧市内では、合併浄化槽処理人口2万4890人（19・6%）、単独浄化槽処理人口1万3614人（10・7%）、農業集落排水人口923人（0・7%）、し尿くみ取り人口2万6870人（21・2%）、下水道処理人口3万4404人（27・1%）である。現在、生活排水処理率は47・5%だが、平成27年度80%を将来目標としている。

浄化槽業務の権限移譲による事務の一元化については、既に県と協議を進めており、平成19年度を目途に権限移譲を受けたい。

また、小型浄化槽の設置目標を平成27年度まで年600基程度とし、生活排水処理率の目標達成に向け事業を継続したい。

マツダやエルピーダメモリの本市経済への影響について

【質問】

広島経済はマツダの復調で恩恵を受けているが、市内のマツダ関連会社から納められる市税額と本市歳入に占める割合、関連会社数を伺う。また、マツダやその関連会社に勤務する市民の納める市税額を伺う。エルピーダメモリの業績が下方修正され、将来計画（第3次計画）もトーンダウンしているように感じている。このことについて考えを伺う。

暫定予算になることによる市内への影響をどのように考えているか。

【答弁】 産業部長

市内のマツダの関連会社は57社で、法人市民税は3億4700万円、マツダやその関連会社に勤務する市民の市民税額は10億1000万円である。これらと固定資産税、都市計画税5億6200万円を合わせた19億1000万円は本市税収の7・7%、一般会計歳入全体の3・0%である。

エルピーダメモリの業績の下方修正はDRA M価格の大幅下落が要因と認識している。同社の将来計画については、生産体制を拡充する方針を変更されておらず、本市としても同社の将来計画が市内で実現できるように努力したい。

暫定予算では、早急な対応が必要なものなどは予算計上し、市民生活に支障を来さないよう努力した。

**学校給食における
地産地消、
地元産食パンの推進を！**

【質問】

平成20年度に運用開始予定の新学校給食センターの構想では、学校給食推進会議において関係機関と連携を強化し、多くの教育効果と生産者の安定的な需要確保につながる地元食材の積極的活用を行うとしているが、学校給食推進会議の構成を伺う。また会議は開催されたのか。

1万2000食を調理する新センターで地元食材を積極的に取り入れるには教育委員会、産業部が連携し、関係機関や生産者を交えた大プロジェクトを立ち上げる必要があると考えるがどうか。

昨年、市内で産官民が連携し、地元の小麦を用いてのパン作りが行われ、酒祭りなどで販売され好評であった。地産地消による農業問題解決への新しいシステムが芽吹いている。今後このパン作りを市が育てる必要があると考えるが見解を伺う。

【答弁】 産業部長・学校教育部長

学校給食推進会議の構成員は、産業部、教育委員会、流通関係者、JA、生産者などで、平成14年7月から20回程度開催している。新センターでも可能な限り地元産の食材を活

用するため、その方策を学校給食推進会議で検討したいと考えている。

地元でのパン作りは、本年も高屋町の重兼農場において生産・製粉した小麦粉を用いて、地元のパン屋がパンを製造・販売する。これらの取り組みを検証し、成果が得られれば、本市版の地産地消を具体化したい。

**公民館長の報酬の改善、
定年制について**

【質問】

市内の41公民館の設置状況は、人口規模にもよるがばらつきがある。今後の公民館平準化など運営における基本的方針を伺う。

現在の公民館長報酬7万7500円は低いと思うが、前回の見直しはいつか。類似団体と比較してどうか。また今後の見直しの考えを伺う。

館長の定年は内規で70歳とあるが、定年を過ぎた人もいるようである。実態を伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

公民館運営審議会において、合併により広域化した公民館の今後の運営体制について協議している。また、生涯学習推進会議では、市民学習支援のため推進している生涯大学システムのアクションプランの見直しを行っている。これらの会議を通じ、

最も身近な第一次学習圏から全市の第三次学習圏までを設定し、市民ニーズに応じたステップアップできる学習圏構想などについて協議したところである。合併により公民館の設置状況には差があるが、既存の公共施設を身近な学習の場と位置付けることで、市民学習を支援できる体制が可能になると考えている。

前回の公民館長報酬の改正は、平成9年7月1日である。また、福山市は12万5200円、廿日市市17万8600円、府中市6万6000円となっている。館長報酬は、今後の公民館のあり方とあわせて見直す。

館長の定年は、平成14年度策定の取扱要領で原則70歳と定めており、専門知識や技能、地域の実情を考慮し、原則的な運用を行っている。

**プラスチックごみ分別の
周知・ごみ袋の統一化に
ついて**

【質問】

ペットボトル等処理施設の本稼動は本年7月であり、プラスチックごみの出し方について市民への周知徹底を図る必要があると考える。今後のスケジュールと啓発方法を伺う。

現在黒瀬、河内、豊栄地域で使用されている家庭系ごみ指定袋は、ペットボトル等処理施設稼動時期にあわせ全市域で統一する方向で検討されていたが、昨年12月議会では、で

きるだけ早い時期に統一したいとの答弁であった。なぜ統一時期が遅れたのか。早い時期とはいいつ頃か。

【答弁】 市長職務代理人

安芸津を除く本市域では、ペットボトルの収集を本年6月から月1回程度のペースで開始する。市民への啓発・周知は、本年4月から、広報誌やホームページ、市広報テレビにより実施する。具体的な出し方の説明は、4月以降にパンフレットを配布し実施する。

家庭系ごみ指定袋の導入は、家庭ごみの全面的有料化を検討している国の動向を見極め、未実施の地域を含めた本市全体の家庭ごみ処理のあり方を検討する必要があることから、ペットボトル等処理施設稼動時の導入ができなかった。今後の廃棄物処理のあり方全体を検討し、できるだけ早い時期に実施する。



本年7月に本稼動するペットボトル等処理施設の建設現場

質問者：井原 修（平成会）

新市建設計画及び
総合計画について

【質問】

①新市建設計画における事業配分
新市建設計画掲載事業のうち、実施中の事業、プラン作成中の事業、構想段階の事業を平成18年度暫定予算の中でどう配分しているか。

②施設の耐震、児童・生徒増加への対応
昨年第4回定例会で、消防庁舎は、「地震が発生してみないとどこまで持ちこたえるかわからない」、小中学校校舎は「耐震診断しても一度に補強はできず、診断後年数が経過すると法改正で再度診断が必要となるなどの理由から、大規模改造工事以外では耐震診断は行っていない」と答弁があったが、認識は変わらないか。

また、児童・生徒が急増する学校ではプレハブ校舎での対応となっているが、今後どう対応していくのか。

③事業の優先順位の考え方
平成17年から3年間を対象とした新市建設計画実施計画にはないが、消防庁舎や学校校舎など必要性の高い課題が生じている。

そこで、庁舎建設を凍結し事業の優先順位を再考すべきでないか。

④財政状況の公表
国の三位一体改革で地方交付税な

どが減額される一方、児童・生徒の増加などで新市建設計画策定時に予想されなかった資金需要が生じている。財政推計を見直し、財政状況を市民に知らせるべきでないか。

⑤総合計画策定に当たっての考え方
現在策定中の総合計画は地方交付税の減少や児童・生徒の増加への対応なども加味したものとするのか。

⑥組織機構の考え方
合併後の100名強の余剰職員の解消は3～4年で可能だが、権限移譲などへ対応した職員数や能力の確保も必要である。今後の職員採用をどう考えるか。また、支所は、業務内容を再度明確にして人員配置すべきと思うが、機構改革の考えを伺う。

【答弁】市長職務代理者・教育長・消防局長
①平成18年度は暫定予算のため政策的経費が少ない。本予算策定時に計画掲載事業について検討したい。

②現消防庁舎は震度5が限界と言われているが、国が消防の広域再編を検討しており、この動きを見極めたい。学校校舎については、法改正により耐震強度が不足する建築物の補強義務が強化されたことから、耐震診断の実施を協議していく。

児童・生徒が急増する学校は、当面仮設教室としているが、分離新設や通学区区域変更などを検討している。

③継続中の事業は原則実施する。計画策定後新たに発生した課題も含

めたその他事業は、毎年必要性や地域の実情などを考慮し検討する。現庁舎は老朽化が進み、耐震面が不十分で合併により狭隘化も進んでいる。庁舎建設は行政効率を高めるために重要であり、早期に実現したい。

④現在の財政状況は総括的には予測の範囲内だが、状況に応じ個別計画の内容の見直しは必要である。しかし事務事業の調整により新市建設計画推進は可能と考える。財政計画も計画全体としての執行は可能なため、現時点で見直しの考えはない。また、市民へは予算・決算の公表などを引き続き行っていく。

⑤交付税の削減や、児童・生徒の増加への対応など、新たな課題も踏まえ、総合計画策定に取り組みたい。

⑥年齢階層ごとの職員構成を考慮し、定員適正化計画に基づき採用は抑制するが計画的に実施する。本年度2名採用した職員再任用制度も職員数抑制で有効であり、今後も適正に運用したい。支所の事務量や窓口利用状況も明らかになったため、組織や職員配置の見直しを行いたい。

【再質問】

②③本庁舎よりも災害出動拠点である消防庁舎の建設が先ではないか。学校校舎のプレハブ対応は応急的なものである。いつまでに結論をだすのか。また、これまでに耐震強度を補強した学校はあるか。

④交付税などの削減額は市税増収額を大きく上回る。また、市税増収はインフラ整備の増加も意味するが、本場に想定した範囲内なのか伺う。

⑤総合計画は新市建設計画を包含するものであるが、両計画の整合性をどのように図るのか伺う。

【答弁】市長職務代理者・教育長・企画部長
②③消防の広域再編決定後、消防庁舎の規模を検討する必要がある。無駄のないよう計画的に行いたい。生徒・児童急増への対策は、平成18年度中に結論を出したいが、増築までの期間や、数年で減少が予測される学校はプレハブ対応となる。耐震補強は、最近では高屋西小、東西条小、平岩小、御園宇小で行った。

庁舎建設については、議会でも特別委員会などで建設する方向で検討されていると認識している。新市長の意向も踏まえ計画を進めていく。

④予測の範囲内というのは、財政指標について言及したものである。

⑤総合計画には新市建設計画策定時に想定できなかった課題も盛り込む必要がある、その優先順位は財政状況を見極め判断する。



西条中学校に設置されたプレハブ教室

自動体外式除細動器（AED）の設置及び普及について

【質問】

自動体外式除細動器は携帯型で一般の人が使用することが可能である。全国では公共施設などへの配備が進んでいるが、本市でも設置を進め、人々の意識を高めることが必要である。配備実態と今後の取り組みについて見解を伺う。

【答弁】 市長職務代理者

心臓突然死の主な原因は心室細動と言われている。これまでは医師や救急救命士などの有資格者が使用できるものであった。AEDは現在消防局の救急車とポンプ車へ計16台配



配備予定のAED（機能停止状態の心臓のリズムを電気ショックを与えて回復させるための機器）

備している。AEDの存在や取扱方法を市民に浸透させ、救命率の向上に向け、多数の人が集まる場所への配備を検討する。近く日赤から3台配備予定である。

地域コミュニティ活動について

【質問】

黒瀬地区にはコミュニティ活動の拠点となる地区公民館がない。今後の公民館建設についての考えを伺う。地域活動活性化には、行政区長連合会との協議・調整が必要である。具体的な体制づくりの指導・構築の時期にあると思うが考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長・生涯学習部長

旧町では、地域で主体的で自由に利用できる施設として、地元が管理運営する地域集会所（コミュニティ施設）を設置するという方向で政策を展開されてきた経緯があり、21の地域集会所と総合的施設である黒瀬文化センターを建設されている。本年度も合併条件である地域コミュニティ施設を建設されており、新たな公民館建設という考えはない。

いろいろな目的をもつコミュニティ活動の中で、行政区長が本来の区長業務に加えて地域活動のみならずが担うことは、区長の負担が大き

なる状況が考えられることから、新たな団体を作り地域活動を行うなどの工夫も必要と思われる。今後各活動組織の連携のもと、それぞれの地域の実態に合った組織を育成し必要な助言を行うことで、地域のまちづくりの推進を図っていく。

子どもの安全対策について

【質問】

①児童殺害事件が多発している。本市でも声かけ等が発生しているが、本市の17年度予算での子供の安全対策費はいくらか。②子供たちによる地域安全マップ作りが推進されている。子供たちが見つけた危険な場所を安全な場所に変える体制を構築していく考えを伺う。③子供会のジュニアリーダー育成には訓練と体験が必要であり、全国のジュニアリーダーと交流する機会が必要と思うが見を伺う。④外国人による児童・園児殺害事件が最近2件発生したが、日本の生活に馴染めなかったことも背景にあると思う。本市が外国人にとって住みやすい市となるために、外国人とどう向き合っているか伺う。⑤スクールガードリーダーが国予算で全小学校に配備され、一人10校程度受け持つ。市の計画を伺う。

【答弁】 教育長・福祉部長・生活環境部長

①登下校関連、通学路点検見直し、

●その他の質問項目Ⅱ救急緊急車両の通行と違法路上駐車について

自己防衛意識高揚、子供を守るまちづくりの推進、公園等の安全対策など、合計1442万円である。②通学路の改善には、通学路安全検討会議で関係機関と協議する必要がある。また、防犯灯の設置や交通指導員による指導・見守りを通じ安全確保に努めている。通学路以外では、子供安全対策会議での対応を検討しているが、改善困難なものもあり、子供たちの危険回避能力育成や見守る活動を基本に取り組みたい。③県や中四国レベルの大会、全国の交流会などへ参加できるよう関係機関と連携を図っている。④福祉関係窓口や保育所、いきいき子どもクラブには、簡単な英会話のできる職員を数名配置している。母国語しか話せない外国人は通訳同伴での来庁が多く、これまで大きな支障はない。市立小学校11校、中学校3校では、外国籍の児童・生徒が日本語指導学級で日本語や生活習慣の学習に取り組んでいる。日本の児童・生徒には、英語活動などを通じ、異文化理解とコミュニケーション能力を高めている。⑤警察OB3名を委嘱し、年3回程度学校訪問し通学路危険箇所の点検、危機管理対応の確認や、指導助言を行う。警察や教育委員会などとの協議会を年5回開催し、情報交換を行う。さらに今年度開催した学校安全ボランティア講習会に加え、スクールガードリーダーによる全体講習会を開催したい。

質問者：石原賢治（市民クラブ）

スクールバスの導入で、
登下校の安全を

【質問】

幼い子どもが登下校時などに襲われて命を落とすという痛ましい事件が後を絶たない。国では、路線バスをスクールバスとして登下校時に活用することを緊急に検討することが打ち出されている。本市では、路線バス、福祉バス、スクールバスなどを含めた公共交通のあり方を検討する市公共交通検討委員会を立ち上げ検討されているが、スクールバスについては子どもの安全を守るために早急に検討すべきである。子どもの安全が第一なので、本市として可能な地域から、対策のひとつとしてスクールバスの検討に取り組みべきである。広島市では既に具体的な協議が進められていると聞くが、本市としてはそのような考えはないのか。

【答弁】 学校教育部長

本市における路線バスなどの活用状況は、遠距離通学者の通学手段としてスクールバスを運行しているのが5校、路線バスを活用しているのが4校ある。路線バスをスクールバスとして活用することは、登下校時

の児童・生徒の安全確保の方策のひとつとして有効であるとは考えますが、すべての児童・生徒の自宅から学校までの通学の安全が確保できるとは言いが切れない。教育委員会としては、地域安全マップの作成、学校安全ボランティアによる見守りの充実など、東広島市子ども安全対策会議で打ち出された事業を積極的に展開し、児童・生徒の通学の安全確保に努めたい。

少子化対策には、
企業の意識改革も必要

【質問】

東広島市次世代育成支援行動計画を推進するために、市は企業に対しどのように働きかけ、企業はその推進にどのように参画しているのか。また、企業がどのような子育て支援対策に取り組んでいるか。

【答弁】 市長職務代理人

市においては、地域全体での子育て支援について目標を設定し、達成のための措置を盛り込んだ東広島市次世代育成支援行動計画を昨年3月に策定、実施しているところである。企業の計画推進への参画については、計画の策定に当たり、東広島市次世代育成支援対策地域協議会を設け、その委員には、事業主や労働者



入野小学校のスクールバス

の代表として東広島商工会議所や連合東広島地域協議会からも参加してもらい、提言をいただいた。今後、計画の進捗状況を点検、見直しする際には、支援対策地域協議会を通じて事業主や労働者の意見を計画推進に反映させながら進めていく。

計画に盛り込まれた市の企業に対する取り組みとしては、就職ガイダンスを本年度3回開催し、女性の再就職など雇用機会確保のための公平な採用を求めている。また、事業主を対象とした企業民主化経営推進協議会の研修会を本年度2回開催し、男性も女性も働きながら子育てしやすい職場環境作りについて、事業主に理解を求めてきた。

子育て支援対策への市内企業の取り組みについては、次世代育成支援対策推進法では、労働者が子育てと仕事を両立できるための雇用環境整備について一般事業主行動計画を企業が策定することとしており、雇用

する労働者が300人を超える企業には厚生労働大臣への届け出が義務づけられている。対象となる東広島市内の企業12社のうち、11社がすでに広島労働局へ届け出ていると聞いている。

策定した行動計画の内容を公表している(株)サタケでは、「子どもに対する家族手当の増額とその対象年齢の引き上げ」や「男性社員の育児休業取得」など6つの目標に取り組みすることとされている。また、これまでも、仕事と育児・介護が両立できるように取り組みとして「社内保育室の設置」、「育児の際の短時間勤務制度の充実」、「育児休業取得時の社内体制の確立」など先進的な取り組みを実施された成果が認められ、厚生労働省から平成16年度ファミリィ・フレンドリー企業として表彰を受けている。

こうした企業の、少子化対策に関する優れた取り組みが、次世代育成に関する認識を深め支援の環境整備を進めていくための目標となるよう、地域の多くの企業に周知していくことが重要と考えている。

次世代育成支援行動計画を推進し少子化を防ぐには、企業なども含め子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、子育て支援に参画することが欠かせないので、推進に当たっては国、県の関係部署はもとより商工会議所など企業の関係団体なども連携し、効果的な取り組みについて検討していく。

指定管理者制度の不備について改善を求める

【質問】

公の施設の管理は、本年9月1日までに、市の直営か民間企業などによる管理が可能となる指定管理者制度に移行されるが、指定管理者制度にはさまざまな問題がある。そこで、以下について執行部の考えを伺う。

- ① 指定管理者の情報公開を条例に規定すべきである。
- ② 市長、議員の親族等が経営する会社などが指定管理者に応募できないよう条例に明記すべきである。
- ③ 指定管理者の指定手続等に関する条例の中の「経費の縮減」は不適格で、削除すべきである。
- ④ 選定委員会委員へ住民代表を加えるべきである。
- ⑤ 実績、専門性、安定性などの確保のため、施設によっては申請団体を資格や専門性で絞るべきである。
- ⑥ 施設管理の職員は正規職員とすべきである。
- ⑦ 管理業務の再委託を禁止すべきである。

【答弁】 総務部長

① 民間事業者の情報が非公開に該当することがあるため、努力義務として指定管理者との包括的協定や、施設によっては募集要項に情報公開推進を明示するよう取り組む。

② 地方自治法は当該地方公共団体



民間企業により管理運営される西条岡町駐車場

の請負のみ規制し、指定管理者に対する行政処分としての指定への適用はないが、検討は必要と考えている。

③ 選定の際は、管理経費の縮減をはじめ総合評価で判断していく。

④ まずは施設の現状を踏まえた選定が必要と判断し、内部委員（職員）による選定としたが、必要に応じ有識者の意見も取り入れていきたい。

⑤ 実績や専門性などは考慮されており、一定の経過期間を設け、特定の団体を選定する施設もある。

⑥ 市民への安定かつ充実したサービス提供や効率的運営を行うため施設の実情に応じ総合的に検討する。

⑦ 管理業務全部を第三者に委託できないが、個々の業務の再委託はコスト削減に合致するものもあり、募集要項や包括的協定で明確にしたい。

憲法・「義務教育は無償」としており 就学援助の改善を

【質問】

家庭の事情に応じて小・中学校の学用品費などを補助する就学援助制度は、「義務教育は無償」と定めた憲法26条を根拠に、国が一部費用負担し、各自治体が実施しているが、本市の必要保護の認定基準はどうか。

また、学用品費等の保護者負担の実態に応じた支給となっているか。支給対象品目には何があるか。必要保護に係る財源が国の補助金から一般財源化されたが、認定基準や支給額に変更がなかったか伺う。

【答弁】 学校教育部長

必要保護者の認定は、国の基準に沿って、市民税等が非課税、減免、免除されるなど、経済的に困窮した人としている。

また、支給額は当面現行どおりとし、学用品費等の支給対象品目は基準を定めていないが、制服、上靴など一律に定額を支給している。

必要保護者に係る財源が一般財源化されたことによる支給額や基準の変更計画は、現在のところない。

老年人（65才以上）への増税分は老人福祉充実の予算に

【質問】

国の税制改正により、老年人に増

税が求められているが、① 65歳以上の公的年金控除引き下げ、② 老年人控除48万円の廃止、③ 定率減税半減、④ 所得金額125万円以下の老年人非課税制度の廃止、それぞれに係る65歳以上の影響人数と影響額、⑤ 65歳以上の者への増税総額を伺う。

次に、⑥ 65歳以上で年金180万円の単身者の場合と、⑦ 夫婦で年金240万円の場合の、2002年と2007年の市民税、国民健康保険税及び介護保険料の額を伺う。

【答弁】 総務部長

税制改正は平成17年分所得に係る18年度市民税から適用されるが、改正に伴う18年度市民税の影響人数と影響（増収）額は、① 65歳以上の公的年金控除が140万円から120万円への引き下げにより、約8000人で4800万円、② 約6100人で8800万円、③ 減税率が15%から7.5%となり、約5000人で3300万円、④ 算出税額の3分の1が課税され、約3200人で100万円、⑤ 総額約1億8000万円の増収を見込んでいる。

次に、2002年度と2007年度で、⑥ 市民税が非課税から4000円に、国民健康保険税が年額1万5900円から5万7000円に、介護保険料が年額2万8554円から5万7672円となる。⑦ 市民税が非課税から8200円に、国民健康保険税が10万1300円から12万3200円に、介護保険料は年額5万7108円が6万6750円から10万1994円までとなる。

質問者：中曾義孝（新風21）

県の権限移譲による
本市の開発行為等について

【質問】

規制緩和で市街化調整区域内の開発に効果があった反面、安全対策や生活環境の悪化など課題が山積している。開発許可の条件引き上げのタイミングも射ていると思うが、道路幅を4mから6mに引き上げたことで懸念される問題はないのか。また経過措置における駆け込み申請はどの部分まで許可されるのか。

【答弁】 助役

寺家・御蘭宇地区等を中心に共同住宅などの建築が進んでいる状況で、通行上の問題や通学路の安全問題など、開発区域周辺の住環境への影響が緩和されるものと期待し6mとした。変更に伴い懸念される課題として、変更に関する混乱や駆け込み申請の増加が考えられる。混乱防止のため、平成18年6月30日までを移行期間とし、事務量や相談案件の増加にあわせて窓口対応を強化する。

本市広報・ホームページへの掲載、市建設協会などの関係団体への情報提供、ケーブルTVでの放送な

ど周知徹底を図る。今回の権限移譲により、混乱や市民サービスへの影響が生じないよう県や関係機関とも連携し万全を期していく。

ふえ続ける児童数
いきいきこどもクラブの
施設対応策

【質問】

本市には31のいきいきこどもクラブが開設され、平成18年度の申込者は前年を上回る1099人であり、寺西・三ツ城・高屋西では受け入れ可能児童数を超過している。この状態をどのように受け止め、安全・安心な施設改善を図るのか考えを伺う。

八本松のクラブは平成16年3月に定員65人の施設を新設したが、申込者の増加から、安全面で不安のあった旧施設を再度使用し分離指導という不合理な局面に陥っている。施設の本体化が図れない現状をどのように認識し、課題解決に取り組むのか見解を伺う。保育所には全施設にエアコンが設置されている。旧施設への設置についての所見を伺う。

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部長

新年度、新たに志和堀いきいきこどもクラブを開設し、32クラブの運営を予定している。入会決定の状況は定員を超えるクラブもあるが、要件に満たない児童を除き、希望者全

員に入会していただくこととした。

これまでは定員を超えた場合は待機していただいていたが、厚生労働省通知により、待機児童解消のため、可能な限り認可定員を超えて保育の実施を行うことができることになったためである。施設状況を確認し、指導員配置や設備面で工夫し、児童の安全が確保できれば、可能な限り待機児童の出ないよう柔軟な対応をしていきたい。また、年間を通じて恒常的に待機児童が出ている地域については、増設などを検討したい。

八本松のクラブは施設新設後も入会希望児童が多く待機児童が出ている。今後も児童数の増加が予想されるので増築について今後検討したい。プレハブ専用施設は夏になると室温が高くなるためエアコンを設置している。設置していない施設のエアコンの必要性については室温などを把握し再度検討していく。

里山林の整備で地域の
活性化を！

【質問】

本市の山林は、アカ松林が長くい虫の被害を受けるなど荒廃が進んでいる。平成14年度から取り組んでいる「みどり大好き活動支援事業」に、これからのように取り組もうとしているのか。また、この事業が地域の活性化、コミュニケーションの場として拡大できるよう、行政としての援助・指導を行っていくことにつ



いきいきこどもクラブ（八本松小学校）

いて考えを伺う。この事業を推進・展開していくためにも、事業団体の苦勞体験談・成果発表会などを開催し、情報共有することが活動の活性化に繋がると思うが見解を伺う。

【答弁】 産業部長

みどり大好き活動支援事業の今後の取り組みであるが、年々、里山林保全への理解や関心が着実に高まっており、引き続き事業のPRに努め、活動のすそ野を広げていく。

応募団体には、活動目的や内容などを審査し、支援交付金を交付している。この支援事業は、緑化募金の浄財を原資として実施しているが、募金額が増えているので事業予算の増額を検討する。また、この活動をさらに促進するため、桜や松の苗木の無料配布を含めた国県及び民間の支援を受け、県森林環境づくり支援センターの情報提供を行う。新年度には発表の場を設け、成果の検証や課題抽出、意見・情報交換を行うこととしている。

仮称「寺家新駅」について

【質問】

仮称「寺家新駅」周辺のまちづくりについて、当初約50%であった減歩率が45%程度となったが、依然高い率であり、数名の土地所有者が反対されている。このことを含め、本事業の進捗状況を伺う。

【答弁】 都市部長

全体面積約60haを対象とし、土地区画整理事業と地区計画制度を組み合わせた仮称「寺家新駅」周辺のまちづくりのうち、約11・5haを対象とした土地区画整理事業については、昨年、土地所有者へ戸別訪問を行い、約75%の所有者から土地区画整理事業によるまちづくりを進めてもらいたいとの意見があり、ほぼ合意が得られたと判断している。

これを受け、東側約50haの区域を対象とする地区計画制度を用いたまちづくりについての説明会を実施している。2月に区画道路について路線ごとの構造や幅幅に必要な用地幅など詳細な説明を行ったところ、一部ルートの見直しについての意見はあったものの、まちづくりを進めて

ほしいとの意見が多くあった。今後は、説明会での意見を踏まえ、区画道路の見直しを行った上で再度説明会などを開き、地区計画制度を用いたまちづくりについて最終的な意向の確認をしたい。

また、駅設置についてはJRとの協議を重ねており、駅舎の基本設計の業務委託を2月に行っている。

土地区画整理事業での平均減歩率は約44・8%で、今後、国・県との協議を進める中で計画の見直しや新たな補助金の導入などについて検討を行い、減歩率が下がるよう努力をしていきたい。

JR八本松駅北歩道の改良について

【質問】

主要地方道東広島白木線のうち、JR八本松駅北口から箕越第4踏切にかけての区間は道幅が狭く、歩行や自転車の通行に支障が生じている。以前、旧国鉄清算事業団から本市が土地を購入し、八本松駅北口へのロータリーの設置を検討したが、特定の人からの反対により実現できなかったと聞いている。互栄橋以東の区間についてもJRから土地を購

入あるいは借り受けて道路を拡幅し、渋滞や事故を解消してほしいが、見解を伺う。

【答弁】 都市部長

JR八本松駅北口の互栄橋以東の区間は未整備で幅員が狭いため、通勤時間帯には歩行者や自転車、送迎用車両が錯さうし、安全確保が課題となっているが、現在のところ、県では具体的な整備計画はなく、維持管理にとどまっている。

また、互栄橋の東側については旧国鉄清算事業団から用地を購入し、送迎用車両の乗降場などを整備する予定であったが、地元関係者の理解・協力が得られず、整備を休止せざるを得ない状況となっている。

歩行者などの安全確保には県道改良による歩道整備が必要であり、道路管理者の県に対し強く要望している。



JR八本松駅北口付近の歩道未整備区間

八本松地区の下水道の取り組みについて

【質問】

八本松地区における下水道整備への取り組みについては現在、本管が八本松駅前まで敷設されている。一方、駅以西では大山ハイツ、松風ハイツなどの団地化により人口が増加しているが下水道を利用できない。今後の下水道整備について伺う。

【答弁】 都市部長

平成17年4月に、八本松駅周辺地区の大山ハイツ、松風ハイツ周辺、日興苑団地周辺、向原地区などの認可拡大を行い、八本松地区の面積は462haとなった。供用開始面積は今年2月時点で88haである。

八本松駅周辺地区の下水道整備の取り組みについては、平成16年度に西条八本松汚水幹線が八本松駅前まで完成しており、平成17年度には、駅前広場から大山ハイツ付近までと駅前広場から八本松中学校付近までの汚水幹線の詳細設計を行っている。平成18年度には、これらの汚水幹線の工事発注を行うとともに、大山ハイツ周辺の詳細設計を行い、平成19年度からこの地区の面整備工事に着手したい。

また、現在工事中の八本松飯田、八本松東、米満の各地区についても引き続き面整備工事を進めたい。

●その他の質問項目 八本松町正力、篠地区の水道敷設計画と現況について、西条町寺西地区「日興苑団地」の防犯灯の設置管理と、特に四歩一池の夜間の取り組みについて

質問者：小川宏子（公明党）

地域包括支援センターのサービスの質の確保・向上を

【質問】

介護保険制度が改正され、本市でも13か所ある在宅介護支援センターが6か所の地域包括支援センターに移行する。介護保険料（第一号被保険者）は現行料金から値上げされ、地域包括支援センターの運営費に介護給付費の2%を充てることになっており、市民の関心も高い。

そこで、①市民に対する周知、②適切なサービスの質の確保・向上に向けての対処、③祝祭日・休日および緊急時の対応について伺う。

【答弁】 福祉部長

市民に対する周知は、民生委員を対象にした説明会や各地域での地域説明会を行い、出前説明会については現在も継続して実施している。また、市の広報紙への掲載や広報テレビ「ハイ!!東広島です」でも周知を図る予定である。

適切なサービスの質を確保・向上させるためには、地域包括支援センターの職員に高レベルな力量が要求されるため、社会福祉法人などから派遣を受ける職員も含め研修を重ね、連係・協力を図り対処できるようにしていきたい。また、高齢介護

課、保健センター、地域包括支援センターが互いに協力し合って事業を進めていく。

祝祭日・休日でも、緊急時に対処する家族などがいない場合は、地域包括支援センターの留守番電話で本庁あるいは支所、出張所の電話番号を知らせ、その電話を受けた宿日直から地域包括支援センターの職員に連絡して対応する体制をつくる。また、地元の民生委員などの連係が不可欠なので、地域包括支援センターを中心として、他の関係者も含めた連係体制づくりにも力を入れていく。

いきいきの時間延長・三永いきいきの場所の検討を

【質問】

いきいき子どもクラブの運営時間は地域によって異なっている。保護者のニーズを把握するため、アンケートを実施するとの答弁があったが、いつ実施するのか。また、昨年3月にも質問したが、全時的な時間延長について再度市の考えを伺う。

三永小学校のいきいき子どもクラブに使われている場所は学校から1km離れており、早急に場所を検討する必要があるのではないか。



新設された地域包括支援センター（総合福祉センター内）

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部長

開設時間の延長については、合併前から1市5町とも事業を推進しており、迎えを前提としている地域と児童が集団帰宅している地域で開設時間が異なっている。こうした状況の中で、多くの要望が寄せられており、それぞれの事情や異なるニーズを統一することは困難な面もあるが、アンケート調査を5月下旬までに実施し、より保護者のニーズに近い形での開設時間の設定を検討したい。

設置場所については、現在は市内31施設のうち13施設が学校外の公共施設を利用している状況である。学校外施設のうち三永いきいき子どもクラブをはじめ3施設は、学校から500m～1km離れた既存の公共施設を利用してはいる。三永については、児童数の増加により、現状では学校

内の余裕教室などの利用が極めて難しいが、地域の理解と学校現場との協議を前提に、できるだけ学校に近い場所で開催できないか、現在検討を重ねている。

選挙の際、入場券の性別記載削除を

【質問】

性同一性障害者の問題で昨年12月から印鑑登録原票と登録証明書から性別の記載が削除された。個人情報保護や基本的な人権擁護の観点から、その他の公文書についても職業や学歴、電話番号などの記載の必要性について調査、見直しが行われていると聞いているが、今回は選挙の際の入場券への性別記載の必要性について伺う。

【答弁】 総務部長

平等社会の実現に資するのと同時に、性同一性障害者の人権について配慮しなければならないという考えのもと、本年4月の市長選挙・市議会議員補欠選挙から入場券の性別欄を削除したい。

なお、公職選挙法には、本人確認をしなければならぬ旨の規定があるので、不正投票などを防止するために必要な本人確認を行うが、その際には、投票に来られた方々の人権に配慮しながら適切に対応するよう職員に周知・指導していく。

●その他の質問項目Ⅱガン予防対策について／薬害防止教育について／凍結道路の安全対策について

質問者：森真理子（日本共産党）

高齢者、障害者の
生存権を守るための
福祉施策を

【質問】

介護保険料滞納者が市民税非課税世帯に多いと聞かすが、本市の滞納状況と滞納理由及び滞納への取り組みについて伺う。本年4月から、介護保険料が改正されるが、第2段階となる年間所得80万円以下の人の保険料は、生活保護との公平性から、本来減免すべきではないか。

低所得者向けの補足給付の仕組みのないデイサービス・デイケアの食費や、介護保険給付対象外となった原爆被爆者の居住費、食費に対し、独自の支援策の考えはないか。

本年4月から、障害者に対する福祉サービスの利用料が利用量に応じた負担となるため、利用者の負担が増え、サービス利用も困難になる。独自の負担軽減策の考えはないか。

また、障害者の生活を支える福祉サービス等の再編に伴う地域生活支援事業の予算確保と、新年度で国庫補助金が廃止される小規模作業所の補助水準維持についての考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

介護保険料未納者は、本年1月納期で494名、うち第2段階は213名で、43・1%を占めている。

滞納理由はさまざまだが、今後も、納付相談や訪問徴収、電話催告などを実施していく。

介護保険は、相互の助け合いにより皆が少しずつ拠出する制度で、全額免除は適当でないと考えている。

低所得者と原爆被爆者の食費、居住費は、補足給付により給付されるが、デイサービス・デイケア利用者は、今改正では難しいと考えている。

障害者福祉サービスや自立支援医療の利用者負担は原則1割となるが、減免・軽減措置も図られているので、独自支援の考えはない。

相談支援や訪問入浴サービスなど、地域の実情に応じ柔軟に事業実施を行う地域生活支援事業は、来年度策定の障害者計画、障害者福祉計画の中で、養護学校卒業者へのサービス確保等を含め体制整備を検討し、小規模作業所は、大半が、約5年の経過措置期間内に、自立支援法に基づく法定施設等へ移行される。

来年度予算は、従前の体系をもとに暫定予算としているが、新しい事業体系に合わせた予算に見直す。

【再質問】

介護保険の減免制度の見直しの際、国保税と同程度にしてほしい。

地域支援事業に加わる配食サービスの個人負担の引き上げはないか。

【答弁】 福祉部長

介護保険料の減免は、独自で運用

している部分もあるので、この辺りとの整合を図っていく。
配食サービスの個人負担増については検討しているところである。

つなぎ資金の新設と
市営住宅資格要件と
承継の見直しを

【質問】

生活保護決定までのつなぎ資金は、本市では、社会福祉協議会の緊急生活安定資金だけであるが、独自の制度を導入する考えはないか。

ケースワーカーは、昨年1名増となったが、生活保護世帯は年々増加している。増員の考えはないか。

また、すべてのケースを把握し、改善指示などを行う査察指導員は現在1名だが、増員の考えはないか。

市営住宅入居の資格要件の中の、税の滞納の範囲が、市県民税から市税に拡大され、また、昨年12月の国からの通知により、入居承継できる同居人の範囲が、3親等内の親族から、配偶者、高齢者、障害者で、特に居住の安定を図る必要がある者となったが、これらは、低所得者を住宅から排除しようとするものである。市営住宅本来の目的からも、見直すべきと思うが市の考えを伺う。

【答弁】 福祉部長・建設部長

独自のつなぎ資金制度導入は、貸付け後の資金回収の問題や財政状況などから、難しい状況である。本市では、相談対応についての周知を図り、状況に応じて、2週間を待たず

に保護決定するよう努力している。
ケースワーカーの配置は、市の基準1人当たり80世帯をほぼ満たしており、昨年10月の1名増などで、慢性的な時間外勤務も減少している。
査察指導員の増員については、相談件数の増加や適正、迅速な保護事務の実施に向け、検討している。

市営住宅の資格要件の改正では、税の公平負担の観点から滞納者には遠慮いただくものだが、生活保護の救済もある。また、入居承継の範囲は、本市も、国の指針に沿っていく必要があると考えており、今後は、入居者などに承継が認められる範囲を説明し、理解いただくよう努める。

【再質問】

市営住宅の少なさが一番の問題で、自治体の責務として対応すべきではないか。

【答弁】 助役

住宅建設は、公営住宅の今後のあり方の中で検討していく。



市営寺西住宅